

区政を聞く一般質問 (要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧いただけます。

葛飾区議会公明党

区民サービスの充実と豊かな生活を送るための環境整備を

本区の財政

問今年度の財政調整交付金のうち、現在23区へ未交付となっている分について、今後どのような扱いになるのか伺う。

答令和4年度は、都区財政調整協議が不成立であったことから、未交付金は23区全体で2千150億円を超える算定残が出ている状況である。9月6日に都区財政調整協議が行われ、今年度の単位費用について事実上、都区合意がされたため、東京都は第3回都議会定例会に必要な条例改正案を提出すると聞いている。単位費用が改定されると、現在の算定残約2千150億円のうち、1千700億円ほどが各区に配分され、残りの450億円ほどは、今後、財調交付金の原資である固定資産税や市町村民税法人分などの収入状況を勘案した上で、今年度末に再調整を行い、追加交付される見込みである。

※他の質問項目 物価高騰対策へのさらなる強化 など

生成AIの導入

問業務の効率化や区民サービスの充実における目指すべき姿と、生成AIをどのような形で活用するつもりか考えを伺う。

答条例・規則にのっとり適切に判断しなければならぬ事務処理は、ルールに照らしたAIのチェックを通して、事務処理の適正化や効率化を図れると考えており、区民サービス向上に向けた活用においては、本区が保有する情報を学習する仕組みとすため、区民相談などへの活用や窓口支援の充実を検討していく。このように、区固有の情報を学習したAIを活用することで、事務の効率化や区民サービスを改善する戦略として取り組んでいきたいと考えている。

※他の質問項目 生成AIへの認識 など

災害時要支援者に係る個別避難計画の策定

問災害時要支援者の個別避難計画策定を専門的に進める新たな組織を整備する必要があると考えるが、区の見解を伺う。

答災害時要支援者などに対する支援に当たっては、実効性のある個別避難計画の策定や避難行動支援者全体の方針について検討していく必要があるため、災害時要支援者などに対する各部の役割分担を明確にした上で、より各部の連携協力を進めていくことが重要であると考える。今後、社会状況などを見極めながら、新たな組織体制の在り方について検討していく。

※他の質問項目 福祉施設のBCP策定 など

リカレント教育・リスキリングの推進

問国の教育訓練給付制度について、区独自の乗せを行うべきと考えるが、区の見解を伺う。

答現在、区では、各年代層が抱える課題解決を図るスキルアップセミナーや、就職に役立つ資格取得に向けた各種セミナーなどを実施し、区民の就労支援を行っており、求職中の方などの就労支援や、雇用促進を一層図ることが期待できることから、検討していく。

※他の質問項目 産業人材育成支援事業 など

区民の命を守る対策と地域に親しまれる拠点づくりを

防災・減災対策

問区民の高まっている防災意識に 대응するため、家具転倒防止器具取付け支援事業、窓ガラス飛散防止フィルム取付け工事、そして感震ブレーカー設置補助について対象者の拡充を行うべきと考えるが、見解を伺う。



感震ブレーカー

答東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、人的被害の約8割が高齢者などの要配慮者であり、区としては引き続き家具転倒防止器具取付けなどの支援策を拡充する必要があると考え、取り組みを強化していく。また、火災被害については、出火原因の多くは通電火災であり、被害軽減につながるよう耐震・耐火状況の調査結果などを踏まえ、来年度から新たな感震ブレーカー設置助成をスタートしたい。

※他の質問項目 防災DXの推進 など

書かない窓口、行かない窓口の設置

問本区では「書かない窓口」の視点に立つ窓口DXの推進をどのように考えているのか、見解を伺う。

答窓口サービスについては、手続をICTで処理する「デジタルファースト」、手続に必要な情報を一度の提供で済ませる「ワンストップ」、複数の手続を一度の申請で済ませる「ワンストップ」の、デジタル三原則に基づき「書かない窓口」の取り組みを推進している。現在、戸籍住民課の窓口で総合窓口サービスを実施しているが、申請書を複数作成する必要があるので、手続に必要な情報をワンストップに引き継ぐことで、記入する労力や待ち時間を大幅に軽減できるものと考えている。こうした取り組みの下「書かない窓口」の実現を目指して窓口DXを積極的に

進めていきたいと考えている。

「行かない窓口」の進捗状況 など

(仮称)子ども未来プラザ小菅

問旧小谷野小学校の跡地を活用する(仮称)子ども未来プラザ小菅について、すでに活動している他団体の状況を考慮した上で、どのような施設の設置を考えているのか、現在の方向性について見解を伺う。

答旧小谷野小学校は、現在、こやのエンジョイくらぶによる文化・スポーツ活動や小谷野しょうぶ保育園など、地域に親しまれる施設として活用されている。広大地を活用した新規施設の整備に当たっては、子育て支援や防災機能の強化のほか、多様な地域ニーズを踏まえたものにしていきたいと考えており、施設整備に関しては、「健康」や「子育て」といった基本コンセプトを明確に示し、地域のシンボルとなる施設として、地域の皆さまにさらに親しまれる拠点となるよう整備していく。

※他の質問項目 (仮称)子ども未来プラザ小菅の施設整備方針 など

他の質問件名 熱中症対策

かつしか区民連合

多分野が連携し、将来を見据えた持続可能な取り組みを

文化基本方針の策定

問文化・芸術の方針を策定する過程で、文化に関わる機運の醸成を図ることが重要となるが、いかがか。また、まちの中で彫刻や建造物・アートなど文化的資源を活用するためのデザインを描くことや、活用するための取り組みを区民と共に検討する機会を持つべきと考えるがどうか。

答文化に関わる機運を高めるには、地域に根差した各種団体や区民との意見交換を図りながら策定する必要がある。また、「かつしかデジタル美術館」を活用し、区施設に展示している美術品を紹介しつつ、区民が実

際に美術作品に触れることができるよう創意工夫を図っていく。



区役所にある美術作品「躍進」(作・晝間弘)

再開発などで変わりゆく街並みや食文化などを含む多様な生活文化の記録・継承も重要と考える。方針の中で位置付けすべきと考えるがどうか。

答区だけでなく、民間事業者などが記録した文化的資源も活用し、次世代に継承していくことを基本計画に位置付けるよう関係部署と調整していく。

※他の質問項目 地域まつり(盆踊り)への支援 など

新たな危機へのリスクマネジメント

問わくわくチャレンジ広場の実施について、災害時は先を見越して早めに判断できる基準を定めるべきであるがどうか。

答小学校で運用している臨時休業基準やサポーターの意見を参考に判断基準の作成に向けて検討を進めている。問本区と包括協定を結んでいる自治体があるが、大規模災害時の具体的な支援の在り方について検討を進める必要があると考えるがどうか。例えば、福祉分野などにおいても具体的な情報交換を進め、実効性のある連携構築も重要だと考えるがどうか。

答近年、日本各地で大雨による災害が多発しており、さらなる自治体間の連携強化が必要であると考える。今後も防災訓練などを通じて顔の見える関係を構築するとともにWEB会議などを活用し、危機管理分野にとまらず、さまざまな分野におい

て実効性のある連携体制の構築を図っていく。

子どもの権利と子ども基本構想

問子どもの権利条約を実効性のあるものにするため、子ども会議など子どもの声を反映させる体制や、子どもの支援団体との協働体制を構築する必要があると考えるがどうか。

答中学生や高校生とのオンライン会議の開催などの具体的な取り組みを構築していく。また、子どもの権利の保障状況の把握・検証を行うため、会議体の設置に向けた取り組みを進める。

問子どもの遊びは成長に欠かせないものである。基本構想で遊びの価値を位置付けることが必要だと思うがどうか。また、遊びに関する課題を共有し、具体化するために子どもの発達やまちづくりなどに関わる事例の調査や、団体との協働、先進的に活動している方の知見も取り入れた取り組みを進めてはどうか。

答(仮称)葛飾区子ども・子育て基本構想において、子どもが心豊かに成長するために遊びの視点を取り入れることを検討している。今後、遊びの重要性を踏まえたまちづくりを進めるために、先進的な活動をしている方の知見などを取り入れた取り組みについても適宜参考としていく。

学童保育クラブの待機児童対策

問総合的な支援ができるように学童保育に関わる組織を一体化すべきと考えるがどうか。

答現在生じている学童保育クラブの待機児童などの学童保育全体に係る課題を効果的に解消していくためには、組織の一体化も含めて検討を進めていく必要があると考えている。

問8月31日に国から出された通知について区の認識を伺う。それを踏まえ、他自治体での事例などを参考に、学

区政を聞く一般質問 (要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

校の未使用のスペースを一時的に活用するなど夏季休業中も含めた持続可能な待機児解消策を新たに実施すべきと考えるかどうか。

答 今般の通知にある放課後や三季休業中の学校施設を一時利用することも有効な取り組みの一つであると認識している。今後、他自治体の先進事例も研究しながら、学校施設を活用した継続性のある待機児解消策について検討を進めていく。

※他の質問項目 私立と公立の連携と児童館の現状 など

総合教育センターの体制

問 総合教育センターが担う課題は、困難性の高い案件などが増えていると感じているかどうか。そのときに多様な福祉的知識とともに、学校文化に精通し、学校管理職に指導できる力、保護者などからのさまざまな相談への対応など組織的な対応が求められる。そのような課題も含めて、持続可能な組織の検討をすべきと考えるかどうか。

答 総合教育センターが担う課題については、いじめや不登校、特別支援教育に関する課題が重複しているなど困難性の高い案件などが増えていると認識している。教育職等の専門性が必要な業務と事務職が担える業務を整理するなど総合教育センターの持続的な体制について検討を進める。

※他の質問項目 センター長の機能 など

日本共産党葛飾区議会議員団

不正をただすためにも青木区長は献金を返金すべき

物価高騰対策

問 区として正確な実態を把握し、効果的かつ積極的な中小企業政策を展開するために、訪問による悉皆調査を実施すべきと思うかどうか。

答 令和4年度から区内事業者を対象とした景況調査を開始し、状況把握に努めている。今後も必要な支援策を

検討していくので、訪問による悉皆調査を実施する考えはない。

問 LPGガス支援の上限を拡大し継続・延長や、公衆浴場燃料代補助のほか新たな支援策を検討すべきと思うかどうか。

答 LPGガス利用者支援は、令和6年1月末までが申請期間であり、多くの事業者が申請していただけによる引き続き周知を行っていく。また、公衆浴場燃料代補助は、今年度も増額している。

問 シルバー人材センターの会員を消費

税課税対象にしないために、直接雇用で切り替え、勤労者としての身分を安定させるべきだと思うかどうか。課題があることから、現在のところ考えていないと聞いている。今後も、シルバー人材センターの意向を尊重し、動向を注視していく。

※他の質問項目 インボイス制度の中止 など

子どもの権利条例

問 子どもが単なる「保護」の対象ではなく、「権利の主体」として認められる条例にすべきと思うかどうか。

答 条例案の前文では、子ども一人一人が権利の主体であることを示しており、第22条では子どもを権利の主体として尊重することも明記している。子どもへの権利を守るためには、権利侵害に対する救済のための具体策が必要である。弁護士などの専門家や構成する擁護委員や、調査相談委員を配置し、他機関と連携し救済する



児童館を利用する子どもたち

仕組みが必要と思うかどうか。

答 弁護士資格を有する権利擁護調査員による関係機関への調査を行う。区児童福祉審議会の下に設置する権利擁護部会を調査・審議を行い、関係機関に意見申し出るなど、子どもの権利を救済する仕組みを構築する。

問 子どもの意見を尊重、保障するために子どもたちが自身がまちづくりの計画作りや実施状況の検証のために、まちづくり委員会や子ども未来委員会などを条例に位置付けるべきと思うかどうか。

答 条例案は、子どもの権利を守るための基本的な事項を定めているため、委員会の設置など、具体的な方法に関する規定を定める考えはない。

※他の質問項目 計画の見直し など

公営住宅

問 同居している子どもは60歳を超えなければ居住権の承継はできず、1親等までしか同居が認められていない応募者の年収上限も厳しい。承継規則と同居資格の見直しや年収要件の緩和を行うべきと思うかどうか。

答 使用承継、同居及び入居収入基準は、法令等を定め基準を厳格に示しているため、要件緩和は考えていない。

問 都営住宅の申し込みにより当選するのは10パーセント程度である。根本的には新規建設が必要であり、都に求めるべきと思うかどうか。

答 都は、住宅ストック全体が量的に充足しており、今後人口が減少することから、新規建設を求める考えはない。

※他の質問項目 自治会活動 など

社会福祉法人葛飾会の不正流用と区長の認識

問 社会福祉法人葛飾会における不正流用額が10年間で4億1千万円に膨れ上がっていることについて伺う。

答 不適正な会計処理はあってはならないものであり、引き続き定期的に法人監査や運営指導を行い、厳正に法人を監督していく。

問 たとえ個人献金であっても、区長が公契約の相手先や補助金交付団体の代表から献金を受け取ることは、社会的にも倫理上からも区民の理解は得られないと思うかどうか。

答 政治資金規正法では、会社その他の団体からの政治団体や公職の候補者への寄付が禁止されている一方、個人からの寄付については、主に金額の量的な制限が設けられているほかは、特段の規制はない。

問 10年間で4億円を超える不正流用がマスコミに報道されても、いまだ議会に報告しないのはなぜか。

答 区は、法人から提出された資料に基づき、平成28年度以前の5年間の支出についても精査を行っている。今後も委員会に報告すべき事項は、適切に報告していく。

※他の質問項目 再発防止策 など

自由民主党議員団

区民サービスの向上に向けた指定管理者制度の見直し

問 23区の中でも生成AIの活用を検討しているところがあるが、本区の検討状況はいかがか。また、経営的視点に立った今後の活用についての区長の見解を伺う。

答 本区も今年5月から導入に向けた検討を開始し、先月実施した試験導入の結果を踏まえて庁内利用の拡大を図るとともに、生成AIに本区の固有の情報などを学習させて有効活用する準備を進めている。また、生成AIの持つ能力を最大限に引き出し、職員のさらなるスキル向上によるデジタル意識改革と生成AIの活用を融合させながら自治体経営の視点に立ち、業務効率化・省力化を積極的に進め、より生産性を高め、DXによる新たな区民サービスの創造に向けて取り組んでいく。

※他の質問項目 デジタル人材の育成 など

ふるさと納税制度の今後

問 現在の本区におけるふるさと納税の状況について、区長の見解を伺う。

答 本区はふるさと納税の状況は、区民税控除額がふるさと納税受け入れ額を大幅に超過し、令和5年度の区民税流出額が約17億円に達していることから、抜本的に制度を見直す必要があると考えている。

※他の質問項目 クラウドファンディング型のふるさと納税の実施 など

指定管理者の選定と施設の今後の在り方

問 今回の選定結果を踏まえ、さらなる区民サービス向上、また、施設の有効活用という面からも、事業者の裁量が生かされているか、しっかりと検証を深め、次回以降の選定方法などを見直しにつなげていくべきと考えるが、区長の見解を伺う。また、選考過程においては非公開とされている情報の管理についても、区長の見解を伺う。

答 現在は指定管理者の公募の際に、施設の管理運営において、施設の有効活用に係る内容について業務水準書を提示し、事業者から提案を受けている。また、指定管理者の選定後は、指定管理者の事業計画について、指定期間中に当たる3年目終了時に検証を行い、検証結果を踏まえて、施設の管理運営における課題について、改善事項の指示や協議を行っている。しかし、より一層の区民サービスの向上、施設の有効活用に向けた選定方法及びその後の検証方法について、見直しの必要性の検討を進めていく。また、指定管理者の選考過程における情報管理については、選考過程の情報が外部に漏れれば、選考そのものに影響を与えてしまうため選考中は提案書などを非公開としている。今後は、今回の選考過程を振り返り、現状の選定委員会の運営方法についても課題の検証を行っていく。

※他の質問項目 施設別の現状の区民サービス面の課題 など

葛飾区子ども・子育て基本構想の策定

問 葛飾区子ども・子育て基本構想は、子育て世代の視点はもちろん、子どもたちの幸せを最優先する視点から策定を進めていただきたいと考えるが、どのような理念、方向性を掲げて策定を進めるのか伺う。

答 (仮称) 子ども・子育て基本構想は、子どもたちの「幸せ」を最優先に、「このまちで育ったこと、このまちで育てたことを誇れるまち・かつしか」を理念に掲げていく。また、この理念の実現に向け、子どもが健康やかに成長できるまちづくりや、子育てしやすいまちづくりの基本的な方向性を示し、具体的な取り組みの視点を定め、区政全般に反映させていくように考えていく。

※他の質問項目 検討方法、スケジューリング など

スケートパークの整備

問 短期的には、スケートボードが気軽にできる場所を整備し、将来的には音の問題もあるため、屋内型のスケートパークの整備を進める必要があると考えるかどうか。

答 屋内で整備することにより、騒音問題を解消できるほか、天候にも左右されないなど多くの利点がある。今後、競技スポーツとしてのニーズを把握しつつ、まずはスケートボードを楽しんでいただけの適地を探していく。また、将来的には、スケートパーク整備に向けて、他施設との併設も含めて、可能性を探っていく。

※他の質問項目 スケートボードができる区内の環境 など

他の質問項目

問 誰もが働きやすい仕組みづくりと将来を見据えたまちづくりを本区における障害者雇用の本区では、会計年度任用職員としてのオフィスサポートの雇用を行う

区政を聞く一般質問 (要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

ているが、障害者が区職員として安定して働けるようにするためには、東京都で導入しているオフィスサポートセンターを本区でも設置すべきと考えるが、区の見解を伺う。

答 オフィスサポートセンターの設置に当たっては、設置場所の確保や支援員などのサポート体制、障害の特性に応じた業務の継続的な確保、職場定着に向けた取り組みなどさまざまな課題がある。今後、これらの課題を整理していくとともに、他自治体での取り組み状況なども踏まえて、その実現に向け検討を進めていく。

とすべきと思うが、区の見解を伺う。答 現在、資格取得のための受験料は補助の対象としていないが、講習によって資格取得の検定や試験などが一体となっているものもあると認識している。このような検定などを、講習などと切り分けることは困難であると考えており、本事業の目的でもある業務に必要な資格の取得につながるものであることから、講習などごと一体となっている検定などの受験料についても、補助の対象とするように検討していく。

土地使用承諾を得て申請していただく仕組みになっている。しかし、近年では、私道整備を行ってから相当の年月が経過してさまざまな理由により地権者から承諾をいただけないケースもある。これまでも承諾いただけない方には、区も仲介役として話をし、私道助成制度の説明や不明な点について、一つ一つ解消に努めてきた。今後とも私道の権利者同士の合意形成の促進、そして私道の再整備に向けて、本区としてできる限りの支援をしていく。

同いただいた動物病院で手術を行う場合は、事業利用者の負担軽減ができるよう検討していきたい。

編成権を付与し子ども区議会を運営することについて伺う。答 子どもたちの意見は、全庁で共有することにより、区政運営の参考にしている。予算編成権の付与は難しいが、引き続き子どもたちの意見を取り入れる方策を検討していく。

であり、各学校の道徳科や保健の授業、学級活動の時間などでも取り上げて指導を行っている。

中川かわまちづくり
問 河川空間のオープン化を進めることで、どのようなまちづくりにつながっていくと考えているのか伺う。



中川かわまちづくりの整備イメージ

答 本区では、マンション管理適正化推進計画を策定するため、学識経験者、マンション管理士会や建築士事務所協会などの関係団体、自治町会連合会、民生委員児童委員協議会などから推薦いただいた方で構成する策定検討委員会を、今年5月に設置し、さまざまな立場から検討いただき、計画の策定を進めている。管理計画認定制度については、マンション管理適正化推進計画において、その基準を定め、策定後の来年1月には速やかに開始できるように、準備を進めていく。

無所属(※2)
地域猫ボランティアへのさらなる支援と動物愛護政策の充実を

飼いのいない猫
問 現在の助成制度では、助成額内で不妊・去勢手術を行える病院が2院しかないことについて認識を伺う。また、猫の健康状態により追加費用などがかりボランティアの負担になっている。助成額と内容の見直しを含めて使いやすい制度にするために検討の余地があると考えますがどうか。

無所属(※6)
支援の必要な人や子どもたちを守る仕組みづくりの充実を

農地の保全と農福連携
問 都市部の農地は、農作物を生産する役割だけでなく、環境保全、防災、教育、コミュニティ形成の場など多様な役割があり、大変魅力的な場であるが、区内の農地は10年で約2割減少している。貴重な財産である農地を、都の事業なども活用しながら保全し、福祉の連携も進めてはどうか。

答 将来的には本区を囲む5つの河川が大きな回廊となり、そこに全てのまちが広がることで、河川の利活用が広がり、都市化により失われた昔ながらの川との共存を取り戻し、川とまちを融合した葛飾らしい新たな文化の創造につなげていきたいと考えている。

他の質問項目 事業スケジュール など

私道整備
問 私道助成を受けるに当たり、当該道路の権利者に対して土地使用承諾を求めなければならないが、土地使用承諾を得られない場合、区はどのように考えているのか伺う。

ふるさと納税
問 税収確保に向けた区の見解を伺う。確保策として、観光・議場見学ツアーなど普段体験できない経験を返礼品に組み込むことで税の流出を抑えられると考えるがどうか。また、寄付金の用途選択に動物愛護政策の充実を加えることを提案するがどうか。

子どもの命、身体、心を守る
学校教育の役割
問 文部科学省では子どもたちが性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないように「生命(いのち)の安全教育」強化の方針を示し、全国の小中高校での活用を進めている。区では子どもたちが置かれている状況をどのように捉え、生命の安全教育にどのように取り組んでいるのか伺う。



杉並区の農福連携農園

区内建設業の人手不足対策
問 業務に必要とされている講習や訓練などと一体となっている資格取得にかかる受験料についても助成の対象

答 私道助成は、私道の持ち主である権利者が舗装や下水管の再整備の必要性も含め、私道の権利者同士で協議し、その代表となる方が各権利者の



保護した猫

子ども区議会
問 子ども区議会での子どもたちの意見の反映方法と、子ども区議会に予算

答 子どもたちは情報化社会の中で容易に情報を手にできる反面、一歩間違えれば危険にさらされ犯罪に巻き込まれる可能性があること認識している。区でも教育・啓発の強化に取り組ん

答 区内の農地保全のため、都の補助制度に上乗せする独自の補助事業を行っている。農福連携については、国も推進しており、農地保全の一つの取り組みとして営農者やJA東京スマイルと情報共有を図り、他自治体の事例も参考に研究していく。

答 現在、東京都獣医師会葛飾支部へ飼

答 現在、東京都獣医師会葛飾支部へ飼

答 現在、東京都獣医師会葛飾支部へ飼

答 現在、東京都獣医師会葛飾支部へ飼

答 現在、東京都獣医師会葛飾支部へ飼

答 現在、東京都獣医師会葛飾支部へ飼